

# 令和5年度富山県原子力防災訓練 評価結果報告書

2024年3月



(株) 総合防災ソリューション

# 目 次

1	訓練評価の概要	1
	(1) 評価の目的	1
	(2) 評価の方法	1
2	訓練項目別自己評価結果	3
	(1) 災害対策本部等の設置運営訓練	3
	(2) 富山県現地災害対策本部及び志賀オフサイトセンターの設置運営訓練	5
	(3) 緊急時通信連絡訓練	5
	(4) 住民の屋内退避、一時移転訓練	6
	(5) 一時集合場所参集・安定ヨウ素剤緊急配布訓練	6
	(6) 避難退域時検査の実施訓練	7
	(7) 避難所開設・運営訓練	11
	(8) 緊急時モニタリング訓練	12
	(9) 交通誘導・警戒警備訓練	13
	(10) 社会福祉施設における屋内退避・一時移転訓練	13
	(11) 被ばく医療措置訓練	14
3	評価員評価の概要	15
	(1) 特定事象発生情報等の連絡	15
	(2) 災害対策本部等設置・移行	15
	(3) 応援・派遣要請（職員、専門家、自衛隊等）	16
	(4) 災害対策本部等の指揮系統	16
	(5) 情報活動（収集、整理、分析、共有）	16
	(6) 防護活動の準備・実施の意思決定、実施状況確認	18
	(7) 防護活動以外の準備・実施の意思決定、実施状況確認	19
	(8) その他	20

# 1 訓練評価の概要

## (1) 評価の目的

令和5年度富山県原子力防災訓練を通して、原子力災害に関する防災体制の実効性の確認及び地域防災計画や避難計画の検証並びに改善に資することを目的とする。

## (2) 評価の方法

令和5年11月23日（木・祝）に実施された訓練を対象に、訓練参加機関による自己評価及び原子力防災に関する最新の知見を有する者による外部評価（第三者評価）を実施した。訓練項目別の評価の実施の有無を表1-1に示す。

本訓練の評価にあたっては、内閣府（原子力防災担当）が策定した「原子力防災訓練ガイダンス 訓練の企画、実施、評価及び改善のあり方」（令和2年3月）を参考にした。

表1-1 訓練評価の実施の有無

訓練項目名	自己評価	外部評価
①災害対策本部等の設置運営訓練	○	○
②県現地災害対策本部・志賀オフサイトセンターの設置運営訓練	○	—
③緊急時通信連絡訓練	○	—
④住民の屋内退避、一時移転訓練	○	—
⑤一時集合場所参集・安定ヨウ素剤緊急配布訓練	○	—
⑥避難退域時検査の実施訓練	○	—
⑦避難所開設・運営訓練	○	—
⑧緊急時モニタリング訓練	○	—
⑨交通誘導・警戒警備訓練	○	—
⑩社会福祉施設における屋内退避・一時移転訓練	○	—
⑪被ばく医療措置訓練	○	—

### ア 自己評価

自己評価は、各訓練拠点で訓練直後に実施された訓練参加機関による振り返り等を基に、表1-2に示す実施結果調査票（記載例）を用いて、各訓練における「良好な事項」及び「課題」を抽出した。

表1-2 実施結果調査票（記載例）

訓練種目	機関名	○良好な事項、●課題
(1) 災害対策本部等の設置運営訓練	県防災・危機管理課	【記入例】 ○・・・が実施できた。 ●・・・の検討が必要と考える。

### イ 外部評価

外部評価は、富山県防災危機管理センターで行われた富山県災害対策本部訓練を対象に、下記の通り評価員を2名配置した。

**【評価員】**

- ① (株) 総合防災ソリューション 代表取締役 菊池 政巳
- ② (株) 総合防災ソリューション 顧問 山本 忠雄

評価は、評価チェックシートに基づいて活動を記録し、訓練における「良好な事項」及び「改善すべき事項」を抽出した。評価項目は以下の通り。

**【評価項目】**

- ①特定事象発生情報等の連絡
- ②災害対策本部等設置・移行
- ③応援・派遣要請（職員、専門家、自衛隊等）
- ④災害対策本部等の指揮系統
- ⑤情報活動（収集、整理、分析、共有）
- ⑥防護活動の準備・実施の意思決定、実施状況確認
- ⑦防護活動以外の準備・実施の意思決定、実施状況確認

## 2 訓練項目別自己評価結果

本章では、訓練項目ごとに当該訓練の主な特徴を整理するとともに、訓練活動や訓練方法の「良好な事項及び助長策」と「課題及び改善策」について自己評価と外部評価の結果を整理する。

### (1) 災害対策本部等の設置運営訓練

#### □訓練の概要

緊急時における国、県及び氷見市等の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため、災害対策本部等の設置運営訓練を実施する。

- ①防災危機管理センターにおいて、大型マルチディスプレイや映像情報システム等の機能を活用した災害対策本部運営や本部員会議を開催した。
- ②コントローラーを配置し、様々な状況付与に基づく実災害を想定した図上演習を実施した。
- ③TV会議システム等により、国や志賀 OFC、氷見市等と情報を共有した。
- ④映像配信システムにより、本部員会議の状況を氷見市とリアルタイムで共有した。



#### ○良好な事項及び助長策

- ・ 県災害対策本部における活動内容やオフサイトセンターからの情報伝達方法を確認することができた。
- ・ 昨年度の課題を踏まえ、第1回災害対策本部員会議では、5階大会議室（部局長）と4階オペレーションルーム（部局連絡員）との間で、リアルタイムに情報共有し、会議で報告することができた。
- ・ 今回は、クラウドストレージ「BOX」（以降、「BOX」という）を用いて状況付与を行うことにより、紙の手交や手書きの手間が無くなり、関係機関間で迅速かつ確実な情報共有が行われた。また、付与された状況への対応策を所定のフォルダに保存し共有することで、省力化につながった。
- ・ 総務班が積極的に調整の要請を行い、各機関リエゾンが自然に集まる状況が多くあり、非常に良好であった。



#### ⇒ 【訓練・研修の充実】

継続して訓練を行うことで、原子力防災における活動内容を充実させ、防災関係機関との一層の連携強化を図る。



- ・ 富山県防災危機管理センターの施設・機材の活用により現状及び各機関の実施状況の理解が容易であった。

#### ⇒ 【施設・機材の習熟】

防災危機管理センターの施設・機材の習熟訓練を継続し、原子力防災における活動の理解促進及び防災関係機関との更なる連携強化を図る。

- ・ 富山県や氷見市リエゾンとの想定内容の情報共有や調整ができる場面が増加し、各機関との信頼関係を深めることができた。

⇒ **【訓練企画の充実】**

訓練内容の更なる充実により、原子力防災における活動の理解の促進及び防災関係機関との更なる連携強化を図る。

● **課題及び改善策**

- ・電子化したことで、多くの機関で一斉に情報共有ができるというメリットがある反面、手書きより PC 入力に時間がかかり、リエゾンとして派遣される職員が入れ替わることも考えると、使い方に慣れるまで、十分な共有ができない恐れがあるというデメリットもある。また、既存のホワイトボードや報告様式などの有効活用など、場面によってはアナログによる情報共有も有効と思われる。なお、対応策を保存するフォルダが1箇所しかなく、様々な班のデータが混在していた。

⇒ **【施設・機材の習熟等】**

電子による情報共有の方法等について改善を図るとともに、防災危機管理センターの施設・機材を含む PC 操作について、あらゆる訓練等の場を通じて習熟を図る。また、ホワイトボード、紙による報告や情報共有も状況により併用し、迅速かつ柔軟な活動に努める。

- ・多くの関係機関で調整が必要となる状況を付与することでより良い訓練になり、各機関との関係構築も良好になると感じた。

⇒ **【訓練企画の充実】**

状況付与内容の更なる充実により、原子力防災における活動の理解の促進及び防災関係機関との更なる連携強化を図る。

- ・BOX を使用した PC は、訓練中の状況付与の確認、フォルダ間の移動の都度、何回もグーグルアカウントからのサインインに戻ってしまい、また、PC の反応速度が遅く、作業性が悪かったため、迅速な対応ができなかった。

⇒ **【資機材の整備】**

オペレーションルームに設置する PC 機材について、性能確認、事前点検等を通じて改善を図る。

- ・電話機が輻輳し、不具合が発生した。（1カ所に掛けた電話が2か所で鳴る、掛けた番号先と違う部署に繋がる、掛けたいところに繋がらない。）

⇒ **【資機材の整備】**

オペレーションルームに設置する電話機について、事前点検等により不具合の解消を図る。

- ・事態の48時間スキップ後、OIL2超過の報告を受けた際、本来であれば、基準超過後24時間が経過して、なお基準を超過していた想定であるにもかかわらず、直近のデータが超過したかのような報告になってしまった。また、第2回災害対策本部員会議では、事態の48時間スキップもあり、4階オペレーションルーム（部局連絡員）が作成した資料を5階大会議室で投影することができなかった。



⇒ **【状況付与要領の改善】**

スキップ間の初期情報付与内容とスキップ後の訓練移行要領について検討し、改善を図る。

- ・災害時、自衛隊富山地方協力本部は、14 普通科連隊及び 382 施設中隊が到着するまでの間の情報収集等の役割を担うが、今回の訓練は全機関が揃ってから開始された。そのため、本来、富山地方協力本部が実施する県災害対策本部との調整場面が少なく、実動時との差異が感じられたため、状況付与に一考の余地がある。

⇒ **【訓練企画の充実】**

自衛隊の訓練参加部隊に応じた状況付与内容を検討する。

## (2) 富山県現地災害対策本部及び志賀オフサイトセンターの設置運営訓練

### □訓練の概要

県、氷見市、石川県、国、防災関係機関及び原子力事業者等が志賀オフサイトセンターに参集し、実際に状況判断を行いながら、緊急事態対応を確認する。

- ①志賀オフサイトセンターへ副知事を派遣し、県現地災害対策本部を運営した。
- ②同センターに設置される合同対策協議会等の参画により、国の各機能班員として活動した。

### ○良好な事項及び助長策

- ・各機能班や緊急時モニタリングセンター（EMC）との情報伝達体制を確認できた。

### ●課題及び改善策

なし

## (3) 緊急時通信連絡訓練

### □訓練の概要

原子力事業者や国、県内市町村等の防災関係機関に対して、非常時の情報伝達が確実かつ迅速に行われるよう、通信連絡訓練を実施する。

- ①北陸電力からの通報や国の避難指示等を氷見市はじめ県内各市町村・消防本部等に伝達した。
- ②報道機関による非常時の情報伝達が確実かつ迅速に行われるよう、通信連絡訓練を実施した。

### ○良好な事項及び助長策

- ・災害発生時のタイムラインに沿って、報道発表、県民への問合せ等に的確に対応することができた。その他（1）に記述

### ●課題及び改善策

（1）に記述

#### (4) 住民の屋内退避、一時移転訓練

##### □訓練の概要

緊急時における対応を円滑に実施するため、地域住民参加のもと、住民の屋内退避、一時移転訓練を実施する。

- ①氷見市内 UPZ 全域を対象とした屋内退避訓練（窓等の閉鎖、情報の収集、必要物資の確保）を行った。
- ②Yahoo!防災速報アプリやリニューアルした氷見市公式 LINE を活用した住民広報により、詳細な屋内退避及び一時移転訓練の実施方法を周知した。
- ③藪田、宇波、女良地区を対象とした一時移転訓練を実施した。
- ④災害時応援協定に基づき、県バス協会に移動手段を持たない住民へのバスの配車・運行を要請し、実災害を想定した運転手の安全対策（UPZ（30km）内に入る前に、バス運転手に原子力防災資機材（防護服・ポケット線量計等）を受け渡し、運転手は装着）にも配慮した住民輸送訓練を実施した。



##### ○良好な事項及び助長策

- ・防災行政無線放送、広報車による放送、市公式 LINE、Yahoo!防災速報アプリでの広報訓練を滞りなく良好に実施できた。

##### ●課題及び改善策

- ・氷見市ふれあいスポーツセンターでの訓練は予定時間が 30 分だったが、実際は、1 時間以上かかり、以降の訓練に遅れが生じた。また、乗員住民 1 名のバスへの戻りが遅く、担当職員がセンター内外で探し回ったことも要因の一つと考えられる。また、住民は 14 時前まで昼食・休憩無しで訓練に参加しており、不満の声が漏れていた。

##### ⇒【訓練企画の見直し】

訓練の動線に沿った所要時間の適正な見積りと訓練の全般構成、時間配分を見直すとともに、訓練参加住民へ確実な案内が行われるよう留意する。

#### (5) 一時集合場所参集・安定ヨウ素剤緊急配布訓練

##### □訓練の概要

原子力災害時に住民が参集する一時集合場所を開設・運営するとともに、安定ヨウ素剤の配布の指示がなされた場合に、住民に適切に配布されるよう訓練を行う。

- ①市は、灘浦小学校で保管している薬品保管庫から安定ヨウ素剤を搬出した。
- ②旧灘浦小学校
  - ・女良・宇波地区の内陸部の住民は、避難計画に基づき、旧灘浦小学校に集合した。
  - ・安定ヨウ素剤を（公社）県医師会及び（公社）県薬剤師会の協力の下、説明、配布した。（集合配布）





### ③氷見市立灘浦小学校、海峰小学校

- ・宇波・女良地区の沿岸部の住民は、避難計画に基づき灘浦小学校に集合、藪田地区の住民は、同様に海峰小学校に集合した。
- ・円滑な避難実施のため、住民は、自家用車から降りずに、安定ヨウ素剤の配布を受けた。  
(ドライブスルー配布)

## ○良好な事項及び助長策

- ・灘浦小学校で、氷見市職員が保管場所から安定ヨウ素剤を搬出する訓練を初めて実施し、一時集合場所までの運搬作業に支障がないことが確認できた。なお、今回初めてということもあり、他施設の薬品保管庫でも同様の訓練を実施する必要があると考える。
- ・会場は屋外のテントで、天候の影響を受けやすく、去年は、雨風や寒さで待機するのが負担となったが、今年度は、テントの三方にシートが設置され、改善された。
- ・住民からの質問対応も問題なく行われた。
- ・海峰小学校会場では2年連続ということもあり、渋滞もなく、円滑に訓練が実施できた。



## ●課題及び改善策

- ・会場設営が、事前の打合せ内容と違っていた。(受付テントと薬剤配布用テントの間のスペース、事前打合せで説明がなかったテントの設置) また、関係機関打合せの場で協議された内容が現場で反映されていない点があった。(訓練時の服装(防護服関係(雨カッパとゴム手袋)の着用)、医師相談所の設置場所)

### ⇒【施設・機材の事前確認】

事前調整段階で、確実に情報共有し、齟齬が生じないように留意するとともに、変更があった場合の連絡・調整体制を確立する。

- ・灘浦小学校会場で、ドライブスルーでの移動の際、間違った方向へ車を移動する避難者がいた。訓練後半は、現場担当者が誘導したが、案内掲示が不十分と思われる。

### ⇒【機材の充実】

避難者の動線に基づき、できれば現場で誘導のシミュレーションを行い、誤誘導等が生じないように事前確認を行う。

## (6) 避難退域時検査の実施訓練

### □訓練の概要

一時移転の対象となった住民や車両等の汚染状況を確認するための避難退域時検査を適切にできるよう訓練を行う。

- ①氷見市ふれあいスポーツセンターにおいて、初めて避難退域時検査を実施した。
- ・車両検査(ふれあいスポーツセンター第一駐車場)  
避難者が乗車する自家用車、バスをゲート型モニタ等で測定し、基準値を超過した自家用車・バスには、簡易除染を実施した。



- ・住民検査（同センターサブアリーナ）  
避難者の体をサーベイメータで測定し、基準値を超過した場合は、脱衣や拭き取りによる簡易除染を実施した。
- ②訓練参加要員向けに、避難退域時検査における業務手順から測定機器の使用方法までを実演した動画を作成し、マニュアルを見える化する事で、要員の対応力向上を図った。

### ○良好な事項及び助長策（車両検査会場）

- ・避難退域時検査の活動内容を理解できた。有事の際は今回の訓練を活かしたい。
- ・各要員は、検査時間が短くなるよう、相互に協力していた。
- ・リハーサルで訓練内容をイメージすることが出来た。万が一の場合でも慌てることなく、リハーサルを取り入れた上で測定業務を開始できれば良いと感じた。
- ・昨年度の訓練より車両の台数が多く、かつ、レーン数が半分（4レーン→2レーン）となったが、指定箇所検査場所から確認検査場所までのスペースが十分確保され、一時、車両が一挙に約20台来て混雑した時間帯を除けば、滞りなく進行出来ていた。
- ・車両のどこを優先して測定するのか、的確に指示が出され、車両検査全体の流れがスムーズであった。また、40,000cpm超過車両も多く想定し、現実的な対応の流れが確認できた。
- ・バスが集中しない検査箇所には普通自動車を集中させることで全体的なバランスが取れていた。



### ●課題及び改善策（車両検査会場）

- ・床に敷いた進行方向を示す矢印（青）は避難住民の運転手から見えにくいのか、何人かに確認された。  
⇒【機材の見直し】  
避難退域時検査場所のレイアウトを確認しつつ、看板を立てかける等、誘導表示の見直しを検討する。
- ・現場責任者等による関係者への連絡・指示の音が聞こえづらかった。  
⇒【機材の充実】  
拡声器等の機材を適切に使用し、明確に伝わるよう処置する。
- ・運転手に対して、同じ説明を何度も行うのは、非効率だった。  
⇒【機材の充実・業務手順】  
口頭での説明に加えて、メッセージボード等を併用する等、可能な範囲で効率的な手順を検討する。
- ・通過証配布場所にバスが停車していた際、通過証配布係が後から来た車から死角となり、バスの横を抜けて出口まで進むことがあった。  
⇒【誘導員の配置等見直し】  
会場誘導係や案内板の配置の見直しを検討する。

- ・ゲート記録係が、通過車両の誘導、記録票への記録及び当事者への結果説明を実施したが、誘導と記録票への記録の兼務は手間取るため、通過車両の誘導は会場誘導係が実施できないか検討してほしい。

⇒ **【業務分担等の見直し】**

各係の業務分担の見直しを検討する。

- ・サーベイメータの取扱いは全体的に出来ていたが、一部、検査中に膝をつく、検出器の操作が速すぎる、測定対象物と検出器の距離が離れすぎている、車両表面に当たらない(傷つけない)よう気を付けるあまりサーベイメータの数値を見落とす、車両の移動でタイヤ側面の汚染部位がわからなくなる、同じウェスで二度拭きするなどの場面が見られた。

⇒ **【マニュアルの充実等】**

引き続き事前の研修や動画、マニュアル等で検査方法を周知していく。

- ・訓練想定のとおり、防災計画を含め、漁業者等の漁船での避難を今後も検討するのであれば、臨海地域で、住民の海上経路での避難に伴う巡視船艇での伴走警戒、避難先港での県または市職員と海保とで協力した退避時検査訓練を調整していきたい。

⇒ **【訓練企画の充実】**

海路避難を想定した訓練の具体化について、検討を継続する。

## ○良好な事項及び助長策（住民検査会場）

- ・原子力災害時における、一連の避難の流れや避難退域時検査の意義や活動内容について理解できた。
- ・避難者移動状況確認プログラムや福祉施設から避難する想定住民など新規の要素もあったが、大きなトラブルもなく一連の業務を遂行できた。
- ・模擬線源の避難者がおり、訓練といえども緊張感を持って測定を行えた。実際の場面で長時間、距離を保ちながらサーベイする事の厳しさを知る良い経験となった。
- ・使用したサブアリーナは十分な広さでよかった。バスで多くの住民が来場した際も混雑感はなかった。（前は屋外でテントを使用していたので窮屈感があった。）
- ・動画マニュアルにより、大変わかりやすく、実際の訓練のイメージができた。
- ・事前のマニュアル配布、打合せにより、大きなトラブルもなく訓練を実施できた。
- ・汚染部位における除染後の検出器の値の変化やその後の対応を確認できた。
- ・発熱ありの方は、トランシーバーによる連絡・調整により、救護所において除染確認業務を実施できた。
- ・付与条件として、汚染なしの住民の割合が少ないこと、多様な汚染の条件をカードで付与する対応、参加住民数、要支援住民の参加等、想定条件はよかった。

⇒ **【訓練企画の充実】**

付与条件の継続、充実を図る。

## ●課題及び改善策（住民検査会場）

- ・多くの避難者が手袋を装着していたが、体温計が手をかざす方式のため、手袋をはずさなければならなかった。また、目がよく見えず氏名の記載に時間を要する避難者がいた。なお、屋内会場でも、全体に指示する際の声が肉声だけでは聞き取りにくかった。

### ⇒【機材の充実】

適切な資機材を準備する。

- ・Lサイズの箱に小さい（はめられない）手袋が入っていた。

### ⇒【機材の事前点検】

資機材の事前確認、点検を徹底する。



- ・受付が検査会場入口に近く、多くの避難者が並んだ際、密の状態では会場に入りきらない状況になる一方、中央部分は、数人しか通らず、広がった。

### ⇒【施設配置の見直し】

受付位置や各係の配置を確認し、混雑の軽減を図る。

- ・簡易除染のブース入口が狭く、車いすや歩行器の出入りがぎりぎりだった。また、避難者からは、ブースが空いているかどうかわからず、男女別の表示（LGBTQへの配慮）もなかった。

### ⇒【設備等の見直し】

ブースの配置や係員の役割を見直し、LGBTQに配慮しつつ、男女別の表示を検討する。



- ・避難者の動線を示す矢印や足跡のパネルが厚く、歩行者や車いすの障害になった。また、住民によっては、床の矢印に気付かず、迷う場面があった。

### ⇒【機材・誘導員配置の見直し】

シール等床貼り付け方式の表示や誘導係の配置の見直しを検討する。

- ・歩行器を使用している住民（福祉施設からの要介助想定の方）が待機の列で立ちっぱなしになる、車両検査時に住民検査場に行くよう指示を受けたが、駐車場で1時間ほど待つ避難者、出口がわからず混乱する避難者が見られた。また、指定箇所検査場所からは救護所入口が動線上の死角となり、わかりにくかった。

### ⇒【施設・誘導員配置の見直し】

予備の椅子等を各所に準備し、説明の具体化や誘導係の配置、避難者動線の見直しを検討する。

- ・発熱ありとなしを分けて訓練を実施したが、救護所の患者動線は分けられていなかった。

### ⇒【救護所患者動線の見直し】

患者の動線の見直しを検討する。

- ・動線が2本あり、どちらに並んだかで列の長さが偏る可能性があった。

⇒ **【計画・マニュアルの見直し】**

空いている方へ並ぶよう案内の処置を行う。

- ・避難者に、汚染箇所をラップで覆う意味を問われたが咄嗟に回答できなかった。

⇒ **【計画・マニュアルの充実】**

事前説明やマニュアル等でできる限り周知するよう努める。

- ・靴底の検査の際、高齢者に限らず片足立ちをさせるのは不安定であった。

⇒ **【マニュアルの見直し】**

マニュアルには、必要に応じて椅子に座ってもらうよう記載していたが、さらに周知を図る。

- ・手指に放射線による汚染がある避難者が触ったものが放射能汚染となる可能性がある。

⇒ **【マニュアルの見直し】**

災害時には迅速対応を優先しつつ、住民には不用意に周りのものに触れないよう、周知する。

- ・検出器の汚染防護箇所など、マニュアルと異なっていることについて、事前に申し送りがなく困惑した。

⇒ **【マニュアルの見直し】**

屋内外での違い等について記載する等、マニュアルの継続的見直しを行う。

- ・検査説明・記録で「汚染疑い」の想定者が固まった状態で多く来たため、計測や除染場所で長い列となった。

⇒ **【訓練の習熟】**

研修や訓練を重ねることで、計測・除染作業の迅速化を図る。

- ・住民が検査会場へ入る際、雨合羽を着たままで入り、そのまま測定した。

⇒ **【取扱いを検討】**

雨合羽の取扱いは、今後検討する。

## (7) 避難所開設・運営訓練

### □訓練の概要

緊急時における住民の避難受け入れを円滑に実施するため、関係機関が連携し、避難所の設置・運営の訓練を実施する。

- ① 県防災士会による自主的な避難所の運営に係る避難住民向け防災講演会「多様性に配慮した避難所運営について」を開催した。
- ② 原子力防災に関するパネル展示を行った。
- ③ 段ボール間仕切り及び段ボールベッド等の組立て・設置訓練を実施した。

- ④ 新たに開発した避難者移動状況確認プログラムにより、一時集合場所から避難所までの住民の





避難状況を瞬時に関係機関で共有できた。

### ○良好な事項及び助長策

- ・砺波市防災士連絡協議会と富山県防災士会が連携し、段ボールベッドとパーティションの設置訓練をスムーズに実施できた。また、多くの避難者を受け入れる大変さを確認できた。
- ・バス移動中に避難者カードを記載することで、受付がスムーズに運んだ。
- ・防災講演「多様性に配慮した避難所運営」が行われ、これからの避難所運営のあるべき方向が示された。



### ●課題及び改善策

- ・避難所への到着が約40分遅れ、避難所開設・運営訓練の時間が短くなり、北陸電力(株)パネル展示へ行く人も少なかった。

#### ⇒【配置の見直し】

時間配分やパネル展示場所を見直す。



- ・避難者移動状況確認プログラムについて、今回は仮QRコードを作成して進めたことで、受付はスムーズにできたが、実際に各自のスマホ等で行う場合、所有していない方の対応について、検討が必要である。

#### ⇒【施設・機材の見直し】

スマホを所有していない避難者については、現時点では自治体職員等が代行して情報を登録することとなっており、様々な訓練を通して実際の流れを確認する。

- ・今回の訓練では、富山県防災士会と砺波市防災士連絡協議会のメンバーのみの参加だった。

#### ⇒【訓練企画の充実】

開催地域の自治振興会や自主防災組織への声掛けを検討する。

## (8) 緊急時モニタリング訓練

### □訓練の概要

「緊急時モニタリング」について、関係職員の配備、関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

- ①緊急時モニタリングセンターに職員を派遣し、国の指揮の下、モニタリングポストやモニタリングカーによる空間放射線量率の測定等を実施した。

### ○良好な事項及び助長策

- ・緊急時モニタリングセンター(EMC)において、原子力規制庁や石川県と連携し、緊急時モニタリングの初動体制や連絡体制を確認できた。

### ●課題及び改善策

- ・出発時、資機材の準備に時間を要した。

⇒【機材の充実】

迅速かつ正確に実施するための養生資材の更なる充実や、持ち出し資機材の保管方法の工夫、チェック体制を検討する。

(9) 交通誘導・警戒警備訓練

□訓練の概要

富山県警察は、避難車両を避難所まで先導するとともに避難経路の要所で交通規制を実施する。また、避難対象区域内の警戒による治安確保を実施する。



- ①一時集合場所から警察車両の先導による避難車両の誘導を行った。
- ②一時集合場所周辺において警戒活動を実施した。
- ③避難退域時検査場所の周辺道路等、混雑が予想される交差点において交通規制を行った。
- ④県防災危機管理センター、県警、氷見警察署を結んだ映像伝送訓練を行った。

○良好な事項及び助長策

- ・住民の協力もあり、円滑な交通規制、誘導が実施された。

●課題及び改善策

⇒【訓練企画の充実】

来年度以降、県警の訓練項目として住民の広域避難に伴う混乱防止や秩序の維持を目的とした、幹線道路（国道160号や能越道）の主要交差点やインターチェンジにおける流出入車両の交通規制訓練の追加を検討する。

(10) 社会福祉施設における屋内退避・一時移転訓練

□訓練の概要

UPZ内の社会福祉施設において、屋内退避指示等を受けて、入所者の屋内退避及び一時移転訓練を実施する。

- ①社会福祉施設（特別養護老人ホーム氷見苑）における一時移転訓練を再開した。（避難先：特別養護老人ホーム雨晴苑）
- ②社会福祉施設（特別養護老人ホーム氷見苑、特別養護老人ホームつまま園、介護老人保健施設エルダーヴィラ氷見）において、屋内退避訓練を実施した。
- ③災害時応援協定に基づき、県タクシー協会に氷見苑へ福祉車両の配車を要請し運行した。

○良好な事項及び助長策

- ・施設長指示の下、各フロアで、スムーズに屋内退避を行なわれた。
- ・要介助者を福祉車両に乗車させる手順や、車椅子の方などが避難退域時検査を受ける流れを確

認できた。

- ・ 訓練内容を理解し、各機関指示のもと、的確に行動できた。
- ・ 屋内退避訓練は初めてで、訓練シナリオを作成し、皆に説明することから始めた。スロープを使つての避難なので、火災時の防災訓練とオーバーラップする部分があり、スムーズに行えた。
- ・ 屋内退避準備から放射線量測定まで、各班における一連の動作を滞りなく実施できた。
- ・ 久しぶりの訓練だったが、職員一同緊張感をもって訓練に臨むことができた。
- ・ 姉妹施設との訓練だったため、独自に予行練習もできた。



### ●課題及び改善策

- ・ 食料品や医薬品など必要な物資の手配などが課題

⇒ **【機材の検討】**

物資の手配方法について具体的に検討する。

### (11) 被ばく医療措置訓練

#### □訓練の概要

原子力災害拠点病院における原子力災害医療派遣チームとの合同診療訓練を実施する。

- ① 負傷し汚染した可能性のある住民への被ばく医療措置を実施した。



#### ○良好な事項及び助長策

- ・ 受け入れ準備から診療における注意点について、ハード・ソフト両面から再確認できた。

### ●課題及び改善策

- ・ 「被ばく医療診療手引き」を改めて確認し、各医療機関内において有事に活用できるアクションカードを整備する必要がある。

⇒ **【計画・マニュアルの整備】**

訓練においては、実施評価者に加えて、参加者内でチェッカーを配置する。また、受け入れ場所（救急外来）においてスムーズな診療が可能となるよう、当該部署所属の看護師を訓練に参加させるなど医療機関として実際に想定した人選を行うことが望ましい。





### 3 評価員評価の概要

#### (1) 特定事象発生情報等の連絡

##### ○良好な事項及び助長策

- ・志賀原発2号機での特定事象発生の通報を受け、総務班はマイクで事務局内に周知するとともに、クロノロに記載し、状況図に表示し、適切に対応しました。
- ・特定事象の発生を受け、知事指示に基づき、氷見市のUPZ内屋内退避、EMC要員の派遣、県災害警戒本部の設置及び住民広報などの準備指示が総務班によりなされ、事務局内で共有されたことは、対策本部活動を推進する上で効果的な対応であり、良好でした。
- ・特定事象発生に関する情報の連絡の受信や北陸電力連絡員から細部確認を行う等により状況の正しい把握に務めていたのは良好でした。
- ・総務班が入手した情報を、随時、マイク放送、クロノロへの記述と大型スクリーン表示、ホワイトボードや地図への記載により、関係機関を含み、事務局内で共有を図っており、適切でした。



##### ●改善を要する事項及び改善策

- ・マイク放送について、1回しか放送されないことがあり、喧騒の中では伝わりにくいため、2回程度繰り返した方がよいのではないかと感じられました。

#### (2) 災害対策本部等設置・移行

##### ○良好な事項及び助長策

- ・事象の進展に応じて、本部員会議を開催して体制を判断し、段階的に本部体制を構築していました。その際、今後執るべき対策についても本部員会議で審議され、各部長等の間で共有されたのは適切であったと思います。
- ・防災危機管理センター及び本部員会議室の設備、資機材等の立上げ等の活動準備が適切に行われていました。特に、合同対策協議会でのTV会議は円滑に行われました。
- ・富山地方気象台による気象予報説明の際、気象台職員が自ら、県のシステムにオンラインで加入し、実気象を大型マルチディスプレイに表示するなど、システム操作法の研修などを通じ、県と関係機関との密接な連携が窺えました。
- ・災害対策本部の設置について、本部内の関係機関に、システムによるクロノロ、マイク放送及びホワイトボードへの記載により、連絡が徹底されました。



##### ●改善を要する事項及び改善策

- ・筆記具、付箋、テープ、パンチ、ステープラ等の事務機器・用品があまり準備されていないように見受けられました。各チーム等の執務机やセンター内の要所に準備し、すぐ使えるように

して置くのが望ましいのではないかと思います。

- ・コントローラーとプレーヤーとの間の電話回線の一部が、設定された電話番号で通じない状況や関係機関がコントローラーに掛けた電話が他の関係機関に繋がってしまうという不具合が発生しました。実災害に備え、センター内の電話回線に不具合があるようでしたら早急に解消しておく必要があると思料します。

### (3) 応援・派遣要請（職員、専門家、自衛隊等）

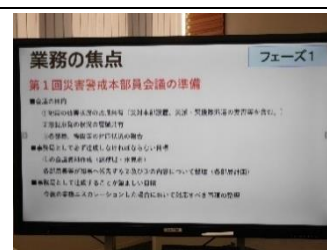
#### ○良好な事項及び助長策

- ・地域防災計画により、原子力災害の発生に際しては、関係機関への情報提供やリエゾン派遣の要請が行われることになっており、本訓練においても県警、自衛隊、伏木海上保安部、富山河川国道事務所、富山地方气象台、北陸電力などがすでに参集されている状況から訓練が開始されました。連携、調整事項のうち、道路被害における復旧見込み、気象の風向・風速による放射性物質の拡散に及ぼす影響及び海上保安部の巡視艇等の入港可否など、専門的な見地からの意見を踏まえた対応策の検討がなされ、関係機関等の協力体制が保持されていると感じました。

### (4) 災害対策本部等の指揮系統

#### ○良好な事項及び助長策

- ・総務班はその地位・役割をよく理解し、事象の進展に応じて3回にわたってリエゾン会議を開催し、「業務の焦点」についての資料を作成・配布して説明を行う等、訓練の終始を通じて積極かつ適切に活動を統制していたのは良かったと思います。これにより各班や機関等のやるべきことや時期的な業務の目標が明らかとなり、円滑な本部活動に繋がったのではないかと思います。
- ・総務班のほか、広報班、モニタリング班、医務班、災害救助班、薬事指導班、建設技術企画班は、訓練参加にあたり、マニュアル等を確認し、役割を十分に理解していました。特に総務班は、班員個別に、ホワイトボード記入担当、クロノロ記載担当、地図整理担当、情報の整理・分析・調整担当を示し、自主的に活動していました。
- ・活動方針については本部員会議で審議され、各部長等間で共有されたのは適切であったと思います。また、各回のリエゾン会議開催について、防災・危機管理課長より、開催時間、協議内容及び本部会議での報告内容等が明確に指示され、事務局内で共有されており良好でした。

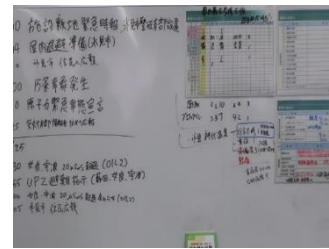


### (5) 情報活動（収集、整理、分析、共有）

#### ○良好な事項及び助長策

- ・地震による施設や道路の被害状況、原子力施設の被害状況などを常に意識し、各班及び関係機関等に対し、総務班からの指示または依頼により、最新情報の収集に努めていました。特に、防護措置実施に係る原子力施設については北陸電力リエゾン、道路については富山河川道路事務所及び建設技術企画班、気象情報については富山地方气象台が、最新情報を収集する都度地図を更新し、マイク等により周知しており、良好でした。

- ・総務班において、昨年同様、情報整理リーダー1名、クロノロ記録1名、大型マルチディスプレイ操作1名、ホワイトボード記述2名、地図表示1名を配置し、状況図(地図)を被害状況と活動状況に区分して最新の状況に更新するとともに、ホワイトボードを使用しての原子力災害の重要事象・国の事態宣言等を記載し、地震による被害状況、住民避難に係る施設等の被害状況と住民避難計画等からの変更事項を整理(仮称:住民避難計画状況把握ボード)し、わかりやすく把握していたのは適切です。



- ・総務班調整担当が中心となり、情報の重要度や緊急性を判断し、情報の分析や対処案の検討を進めていました。特に、(仮称)住民避難計画状況把握ボードを使用し、射水市新湊高校付近で発生した火災の影響から、避難所を新湊高校から小杉総合体育センターへと変更、避難退域時検査場所について、B&G海洋センター体育館がガラス破損のため使用できないことから、ふれあいスポーツセンターへと変更、また、停電のため、西部体育センターの避難所を5箇所の体育館に変更するなど、各市の被害状況を継続して把握し、先行的に代替施設等を検討するなどの対応を行っていたのは適切です。



- ・重要情報入手の都度、対応措置記録票や添付資料等をシステムで配布するとともに、マイクを使用して周知し、関係機関等関連情報をそれぞれの機関等が責任をもってホワイトボード及び地図上に記入・更新し、情報共有が適切になされていました。また、大型マルチディスプレイにクロノロジーを表示し、事務局全体で共有を図っていたのは着意良好です。



- ・大型マルチディスプレイを情報共有や会議での説明に積極的に活用していました。今回の訓練では①被害状況図、②避難行動計画や関係部隊の活動状況図を書画カメラを使用し、大型マルチディスプレイで表示し、情報の共有を図るとともに、第1回県災害警戒本部員会議において、説明内容の補足資料として活用しており良好でした。



## ●改善を要する事項及び改善策

- ・(仮称)住民避難計画状況把握ボードにおいて、被害状況、使用の可否、代替案の記載はありましたが、何時の状況か、また、代替案の決定時間の記載がありませんでした。事務局内で共有し、今後の活動を組織的に行うためには、いつの時点の状況、あるいは結果なのかを明確にして共有することが重要と考えますので、改善をしていただければと思います。
- ・状況図担当の職員は、ほぼ床に座った状態でパソコン作業等をしていましたが、椅子や机を準備したほうが良いと思います。
- ・今回の訓練では、初の試みとして、すべての状況付与を電子データで行い、情報の共有、整理等が効率的に行われた反面、実災害においては、国の災害対策本部や現地対策本部からは、根拠となる発



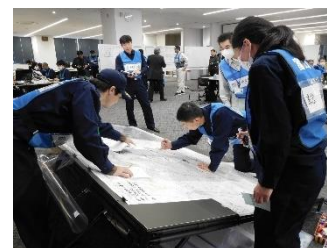


簡・提供文書等がFAXでも送付されることを予期し、あらかじめ、文書の整理、保管を行うための文書保管ボックス、文書受付簿を準備し、文書ファイル管理できる準備等しておくことが必要となる可能性があると思います。電子データでの管理とともに、紙資料の整理も含め、両面对応を念頭に、担当職員の配置を検討しておくことも必要かと考えます。

## (6) 防護活動の準備・実施の意思決定、実施状況確認

### ○良好な事項及び助長策

- 国からの要請を受けての屋内退避準備、内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言など、県広報資料を迅速に作成し、県政記者向けプレスリリースを実施し、県民からの問い合わせに対しても関係班と調整し、対応していたのは良好です。
- 15条事象の通報発生を受け、本部内で状況を共有するとともに、県原子力災害対策本部に移行するとともに、原子力緊急事態宣言を受け、総務班から氷見市リエゾンに対し、屋内退避の徹底を指示する等一連の活動は適切でした。
- 第1回リエゾン会議では、避難・屋内退避等避難計画要綱への影響、第2回リエゾン会議では、避難実施方針の検討、要綱に基づく避難の可否及び代替案の検討などを指示し、一時移転に係る準備を先行的に進めており良好でした。特に、①避難経路の変更：2経路、②避難退域時検査場所の変更決定、③避難所：新湊高校から小杉総合体育センターへ、県西部体育センターを5か所の体育館への変更など迅速に判断・指示を行うとともに、UPZ圏内各地区住民の移動用に大型バス15台、中型バス4台を運用する検討を先行的に行っていた一連の活動は良好です。
- 一時移転対象住民に対する安定ヨウ素剤の準備、旧灘浦小学校への備蓄の確認及び配備、避難地域で活動する関係機関や職員などに対する配布について、薬事指導班と建設技術企画班との間で輸送経路の調整などを行い、迅速に対応しており適切でした。
- 電話による県民からの各種問い合わせについては、主として広報班が実施しました。この際、特に、避難の必要性、水道水の安全性、避難所でのペット同伴の可否などについて迅速に回答するとともに、被害及び対応状況について、報道提供資料を作成し、報道機関を通じ、周知に努めていました。特に、屋内退避指示にあたっては、マスコミを通じ「県HP掲載あんぜん行動常備読本」やYouTubeでの紹介を活用していたのは良好です。
- 10条事態での知事指示に基づく氷見市への屋内退避準備指示と準備状況の確認、全面緊急事態での氷見市への屋内避難の徹底と一時移転を予期した準備指示等について、リエゾン会議を通じ、避難計画要綱に基づき、避難実施方針案の確認を行っていたのは適切です。
- 本訓練で参加した広報班担当者は、数年間担当として参加しており、報道提供資料や報告などの様式に基づき、短時間に一人で対応していました。これらのノウハウや定型用紙などを他の広報担当予定者とも共有し、実災害時には誰でも対応できるよう準備しておくことをお願いしたいと思います。



## (7) 防護活動以外の準備・実施の意思決定、実施状況確認

### ○良好な事項及び助長策

- ・原発のトラブル通報を受け、自衛隊、伏木海上保安部、富山地方気象台、富山河川国道事務所、北陸電力（株）の連絡員の派遣を要請し、参集するとともに、連絡を密接に行い、段階的に広域的な応援体制が確保され、良好でした。
- ・自衛隊との災害派遣の事前準備の調整に続き、原災法20条に基づく災害派遣要請が整齊と行われました。特に、角間地区への物資の輸送や神代温泉地区での土砂災害への自衛隊の増援、避難者の輸送などについて、総務班、氷見市、県警本部連絡員を交え、具体的かつ实际的に検討・調整が行われていたのは良好でした。
- ・高岡市消防本部より、神代温泉地区での土砂災害の連絡を受け、関係機関で対応していたところ、災害救助班から、発災72時間前に近いことから、自衛隊への増員要請があり、自衛隊は50名の部隊の追加派遣を決定する等具体的な調整がなされ、良好でした。
- ・一時移転等を予測し、避難経路等の道路状況について、総務班、建設技術企画班、富山河川国道事務所、県警及び自衛隊等が連携し、被害状況を共有していました。特に、県警連絡員及び建設技術企画班等が、情報を入手の都度、総務班に報告し、最新の被害や対応状況を更新するとともに、住民情報で、地震で仏生寺川沿い八幡橋に段差が発生し、復旧の依頼を受けるや、建設技術企画班は建設業協会に迅速に要請を行う等適切な判断・指示がなされました。
- ・総務班は、3回実施したリエゾン会議において、災害救助班のタスクとして「避難所に対する備蓄食料・毛布等の補給に関する事項」を検討・実施するよう指示し、災害救助班はこれについて物資拠点や協定事業者と連携し、また、避難所等からの物資要求を把握していたように見受けられ、良好でした。また、孤立集落（角間地区）への水と食料及びふれあいスポーツセンターでの検査時のふき取り用ウエスなどの要求がありましたが、県と氷見市の備蓄品で対応することについて、迅速に調整され、良好でした。
- ・施設敷地緊急事態、全面緊急事態の段階での防護活動について、リエゾン会議で定期的に確認し、各本部員会議の報告事項に反映されていたことから、適切に収集、整理、分析されていたと思われます。また、総務班は、(仮称)住民避難計画状況把握ボードを作成し、人員、一時移転先、経路、移動手段等を氷見市との間で確認、調整し、結果を掲示するなど確実に実施状況を確認しており、良好でした。



## (8) その他

ア 本訓練では、一時移転のための避難経路、避難退域時検査場所或いは避難所の検討にあたり、総務班と建設技術企画班、富山河川国道事務所、県警及び自衛隊等との検討事項が発生する都度、ホワイトボードや状況図の前に集まって調整を行っており適切でした。また、孤立地域での対応検討時、総務班、氷見市、災害救助班、県警、自衛隊等が物資の種類や数、受け取る場所及び輸送手段等について綿密に調整を行っていたのは良好です。昨年度に比し、総務班を中心に関係機関が集まり、調整する機会が多くあり、災害対策活動には極めて重要なことと思われまので、継続していただきたいと考えます。



イ 今回の訓練は原子力防災訓練であったことからやむを得ない面があると理解しておりますが、あまりにも原子力災害対応に焦点が当たり過ぎて、地震被害への対応があまり必要でなかったこと、また、総務班を除く各班の訓練参加者が少なかったことから、総合的な災害対策本部活動の訓練ができなかったのではないかと感じられました。今回の想定は地震により原発施設に障害が発生したいわゆる複合災害であることから、県災害対策本部の体制・活動もそれにふさわしいものであるべきと思います。今後、可能なら、東日本大震災において福島県が迫られたような、地震被害と原子力災害に係る対応の訓練を実施し、更なる対応力の向上を図ることが必要であると考えます。

ウ 本訓練では、本部員会議と本部事務局（防災危機管理センター）との連携をさらに高めるため、事務局が作成した被害状況や各部の活動状況及び検討案などを書画カメラを通した状況図などで表示していました。次年度は、これに加え、可能な範囲で電子黒板を併用し、より一層わかりやすく反映できるよう検討していただければと思います。



エ 本訓練では、初の試みとして、オンラインストレージ「BOX」を活用し、状況付与、対応措置記録、班・機関間の連絡等ほぼすべてが電子データによって遣り取りされ、それとともに、重要事項は頻繁に放送により周知・共有する等、事務局内での連絡・調整が比較的スムーズに行われたのではないかと思います。訓練の仕組と実災害時の状況とを踏まえ、それが訓練手法として適切かどうかを振り返って検討し、次年度以降に反映していただければと思います。